

# 日本リンホフクラブ入会申込書

日本リンホフクラブ事務局 殿

受理日

申込年月日		紹介者名	
氏名		生年月日	
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
		携帯番号	
Eメール		Skype アドレス	
他の所属クラブ			
所有リンホフ名	製造番号	備考	
主たる被写体	◇風景 ◇山岳 ◇建築 ◇ポートレート ◇花 ◇料理 ◇		
個人情報について	1. クラブ内開示了承 2. クラブ内、賛助メーカー開示了承 3. 開示不可		
	<small>※クラブ内開示までは極力ご了承ください。 ○印をお付けください。</small>		
私は日本リンホフクラブへの入会を希望し申し込みます。			
自署 <hr/>			

## 見本



**JLC**  
日本リンホフクラブ  
www.linhof-club.com

(A) 木戸 嘉一

(B) 〒113-0033 東京都文京区本郷 3-39-14  
TEL 03-5689-2776 FAX 03-5689-2786  
ys-kido@linhof-club.com

(C) 事務局：株式会社ワイズクリエイト内  
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-39-14  
TEL 03-5689-2776 FAX 03-5689-2786

日本リンホフクラブへ入会すると左の見本名刺の様に個人名 (A)、住所、電話、FAX(B)、Eメール (C)、並びに事務局情報が記載された名刺が提供されます。原則的にこの (A)(B)(C) は上記申込書の記載通りとなりますが、別情報を記載の希望がありましたら下記にご記入ください。(C) に携帯番号を記載する事も可能です。

(A)
(B)
(C)

## ◇◇◇◇◇ご注意事項◇◇◇◇◇

### 《日本リンホフクラブご入会まで》

- (1) 日本リンホフクラブ事務局に入会申込書を郵送、ファックス、メール添付でお送りください。
- (2) 日本リンホフクラブ役員会の承認のもとご入会との可否と入会金、年会費の入金依頼のご連絡を致します。
- (3) 日本リンホフクラブ指定の銀行口座へ入会金、年会費をお振り込みください。
- (4) 入会金、年会費のご入金確認後正式に日本リンホフクラブ会員となります。
- (5) 後日事務局より、会員名刺、バッジ等をお送り致します。

### 《入会金、年会費のお振込について》

- (1) 入会金、年会費のお振込は事務局より入金依頼のお知らせが届いた後にお振込ください。
- (2) 入会金、年会費の納金は下記銀行口座へお振り込みください。  
三菱東京 UFJ 銀行 本郷支店 普通0006824 口座名 日本リンホフクラブ事務局 木戸嘉一
- (3) お振込手数料はお振込者にてご負担ください。

### 《日本リンホフクラブイベント参加方法》

- (1) 日本リンホフクラブのホームページ並びに会報記載のイベントの中から参加希望イベントを選択してください。
- (2) 日本リンホフクラブ事務局に電話、ファックス、メール等で参加希望の旨をご連絡ください。
- (3) イベント当日は時間遵守でご参加ください。なおイベント参加費は当日徴収致します。
- (4) 講師等を招聘してのイベント開催にあたり、事前にイベント参加参加人数でお支払いするギャラを決定する都合上、キャンセルされる場合は3日前までとし、以降は欠席の場合でも後日参加費を徴収させていただきます。

### 《日本リンホフクラブ web ギャラリー申込注意事項》

- (1) ギャラリーには25点迄作品をアップできますが追加する場合は最高50点迄で1点300円（1年間）の別途費用が掛ります。※別途費用＝サーバ維持費、更新手数料等。
- (2) web ギャラリーに申込される場合は画像サイズを長辺200pixel、解像度72pixelのJPEG又はGIFフォーマットで事務局迄お送り下さい。
- (3) 上記作品には名前（英文字）、番号（半角）を付けてください。（和文不可）作品展示順はこの番号順となります。  
（例）kido001.jpg 又は kido001.gif
- (4) ギャラリーにはタイトルを付けてください。（例）「尾瀬の四季」「山岳写真あれこれ」
- (5) web ギャラリーで使用する作者の略歴とポートレート写真を同時にご用意ください。（ポートレート写真の掲載不要の方は略歴のみ）
- (6) 作品をスキャンしてJPEG又はGIFフォーマットにできない場合は、スキャン、フォーマット作業を代行致します。この場合は1点につき300円が掛ります。
- (7) 作品販売に即応できるようにオリジナルポジ管理をお願い致します。
- (8) ギャラリーの作品を変更する場合1点につき200円の費用が掛ります。

### 《日本リンホフクラブギャラリーでの販売成約時のお支払いについて》

- (1) 各種媒体用貸出、プリント販売、web用貸出が成約した場合、株式会社ワイズクリエイティブが売買等の業務を全て代行致します。
- (2) 各種媒体用貸出に関しましては販売金額の60%を作者にお支払い致します。
- (3) プリント販売に関しましては販売価格からプリント・マツト、諸経費を差し引いた金額の65%を作者にお支払い致します。
- (4) Web用貸出に関しましては販売金額の60%を作者にお支払い致します。
- (5) 原稿代金は月末締め翌20日に源泉徴収処理をした金額のお支払いとなります。（支払い調書を年度末にお届け）
- (6) 各種媒体用貸出、web用貸出でクライアントでは他の類似クライアントとの共通使用を避けたいとの要望があります。ご注意ください。